

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月28日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自平成28年 3月21日 至平成28年 6月20日	自平成29年 3月21日 至平成29年 6月20日	自平成28年 3月21日 至平成29年 3月20日
売上高 (千円)	2,340,209	2,387,225	10,429,505
経常利益 (千円)	41,144	31,228	269,092
四半期(当期)純利益 (千円)	13,367	15,192	102,927
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額 (千円)	2,041,098	2,124,511	2,137,134
総資産額 (千円)	5,725,375	5,840,867	5,771,315
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.05	3.47	23.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	35.7	36.4	37.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、新興国をはじめとする世界経済の減速懸念、欧州の政治情勢、米国の政策運営に対する懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、新築住宅着工戸数は前年並みで推移しているものの、建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては6月に展示即売会「AIKOフェスタ2017」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,387百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

利益面につきましては、人件費等の増加により販売費及び一般管理費の総額は384百万円（前年同期比6.1%増）となりました。これにより営業利益24百万円（前年同期比40.8%減）となり、経常利益31百万円（前年同期比24.1%減）、四半期純利益は15百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は5,840百万円となり、前事業年度末に比べ69百万円増加いたしました。流動資産は5,056百万円となり、83百万円増加いたしました。主な要因は現預金の増加（前期末比165百万円増）、期末在庫商品の増加（前期末比228百万円増）と、売上債権の減少（前期末比313百万円減）による差額です。固定資産は784百万円となり、14百万円減少しております。

当第1四半期会計期間末の負債合計は3,716百万円となり、前事業年度末に比べ82百万円増加いたしました。流動負債は2,660百万円となり、前事業年度末に比べ77百万円増加いたしました。主な要因は仕入債務の増加（前期末比13百万円増）及び未払法人税等の増加（前期末比12百万円増）によるものです。固定負債は前事業年度末に比べ4百万円増加しております。

これらにより当第1四半期会計期間末の純資産の部は2,124百万円となり、前事業年度末と比べ12百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、発行可能株式総数を12,000,000株から2,400,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成29年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,411,000	4,411,000	-	-

(注)平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年3月21日 ～ 平成29年6月20日	-	4,411,000	-	611,650	-	691,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式34,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式4,334,000	4,334	-
単元未満株式	普通株式43,000	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	-	-
総株主の議決権	-	4,334	-

【自己株式等】

平成29年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	34,000	-	34,000	0.77
計	-	34,000	-	34,000	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年3月21日から平成29年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年3月21日から平成29年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,037	1,693,541
受取手形	1,103,045	1,163,299
売掛金	1,752,235	1,269,103
電子記録債権	218,815	327,966
商品	292,590	520,977
その他	120,819	120,099
貸倒引当金	42,564	38,188
流動資産合計	4,972,980	5,056,800
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	136,755	134,750
土地	310,523	310,523
その他（純額）	12,956	12,209
有形固定資産合計	460,236	457,483
無形固定資産	16,138	16,391
投資その他の資産		
投資有価証券	58,045	62,294
その他	326,591	296,034
貸倒引当金	62,675	48,136
投資その他の資産合計	321,961	310,192
固定資産合計	798,335	784,067
資産合計	5,771,315	5,840,867

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	172,594	174,989
買掛金	920,077	892,969
電子記録債務	266,178	304,649
短期借入金	1,000,000	1,000,000
賞与引当金	63,000	90,006
その他	161,075	198,311
流動負債合計	2,582,925	2,660,925
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	148,520	144,593
役員退職慰労引当金	102,735	110,836
固定負債合計	1,051,255	1,055,430
負債合計	3,634,181	3,716,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	825,431	809,986
自己株式	10,262	10,314
株主資本合計	2,118,769	2,103,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,365	21,239
評価・換算差額等合計	18,365	21,239
純資産合計	2,137,134	2,124,511
負債純資産合計	5,771,315	5,840,867

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日)
売上高	2,340,209	2,387,225
売上原価	1,936,266	1,978,054
売上総利益	403,942	409,170
販売費及び一般管理費	362,231	384,489
営業利益	41,711	24,681
営業外収益		
受取利息及び配当金	332	346
物品売却益	323	390
生命保険配当金	-	550
保険解約返戻金	-	6,281
その他	660	764
営業外収益合計	1,316	8,333
営業外費用		
支払利息	1,883	1,786
その他	0	0
営業外費用合計	1,883	1,786
経常利益	41,144	31,228
税引前四半期純利益	41,144	31,228
法人税、住民税及び事業税	17,344	17,910
法人税等調整額	10,433	1,873
法人税等合計	27,777	16,036
四半期純利益	13,367	15,192

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月20日)
受取手形	20,802千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日)
減価償却費	5,748千円	3,959千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	30,641	7	平成28年3月20日	平成28年6月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	30,637	7	平成29年3月20日	平成29年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	3円05銭	3円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	13,367	15,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	13,367	15,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,377	4,376

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

2 【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7月28日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年3月21日から平成29年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年3月21日から平成29年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成29年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。